令和6年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条に基づき採択を行うため、相模原市教育委員会は、令和6年度に相模原市立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針を、神奈川県教育委員会が定める「令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、次のとおり定める。

- 1 教科用図書の採択について
- (1)令和5年度は次の教科用図書を採択する。
  - ア 相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和6年度 に使用する教科用図書
  - イ 相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度 に使用する教科用図書
  - ウ 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に 使用する特別支援教育関係教科用図書

#### 2 採択の基本原則

- (1)小学校、中学校、義務教育学校において使用する教科用図書は、学校 教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書 目録(令和6年度使用)」に登載されている教科用図書のうちから採択す る。
- (2)相模原市教育委員会が設置する「相模原市教科用図書採択検討委員会」 における調査研究の観点を踏まえた結果を参考に、公正・適正を期し、 採択する。
- (3)各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会が行う 教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研 究し、採択する。
- (4)学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

- (5)採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、基本方針、採択に至る経緯、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努める。
- (6)教科用図書の採択が公正かつ適正に行われるために、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保する。
- (7)相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度に 使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関す る法律第14条に則り、採択する。
- (8)相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書は、各学校が「令和5年度用一般図書契約予定一覧」から、令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点に基づいて調査研究した図書を採択する。

#### 3 教科用図書調査研究の観点

令和6年度使用小学校及び義務教育学校(前期課程)教科用図書調査研究の観点及び令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点を別に定める。

	J ///LV	1 H 2 1 2 12 13 3 3 12 12	
	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
教科・種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき 人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分 量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
国語の観点	12	知識及び技能	・日常生活における話や文章の中で使いこなせる語句を増やしたり、語句の意味や使い方に対して理解したりする等、語彙を量と質の面から充実させることができる内容であるか。 ・言語活動を行う際に必要な情報を取り出して整理したり、それらの関係を明確にしたりすることができる内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	言語活動を通して指導事項を指導するという特質を踏まえ、言葉に着目しながら 思考・判断・表現できる適切な言語活動を設定できる内容であるか。
	14	学びに向かう力、人間性等	・「話す、聞く、書く、読む」力をどのように身に付けるのか等、学習の見通しをもって取り組むことができる内容であるか。 ・教材に設定されている場面や目的が、日常生活とつながりがあるとともに、進んで読書をすることができるよう、主体的な学校図書館の利用を促す内容であるか。
	•		

# 令和6年度使用小学校及び義務教育学校(前期課程)教科用図書調査研究の観点〔書写〕

	マやの中皮皮の小子牧及の我物教育子牧(削助体性)教育用図音調査研究の観点(音与)			
教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮	
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫	
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。	
目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。	
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。	
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。	
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。	
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。	
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。	
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮がなされているか。	
書写の	12	効果的に文字を書くこと	文字の組み立て方や文字の大きさ、点画の書き方などについて理解して書くことができるようにするとともに、目的や必要に応じて書く力を身に付け、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことができる内容であるか。	
の観点	13	目的や状況に応じた書き方	目的や状況に応じて書き方を判断し、筆記具を選択して書く力を養うことができ る内容であるか。	

教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
惶目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容
	6	学習内容の定着 客観性・妥当性	は充実しているか。  内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
社会の観点	12	知識及び技能	・地域や我が国の地理的環境、伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、 社会生活についての総合的な理解を図ることができる内容であるか。 ・様々な調査活動を可能とする適切な情報が掲載され、調べまとめる技能を身に 付けることのできる内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	学習したことを基に、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや判断したことを適切に表現する力を養うことができる内容であるか。
	14	学びに向かう力、人間性等	・よりよい社会を考え、主体的に問題解決しようとする態度やよりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うことができる内容であるか。 ・多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養うことのできる内容であるか。

# 令和6年度使用小学校及び義務教育学校(前期課程)教科用図書調査研究の観点〔地図〕

	マかり千皮皮用小子仅及び我物教育子仪(削期旅往)教材用凶音响且听九の観点(地凶)		
教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
地図の	12	多角的な考察 適切な地理的情報	地理的事象に対する関心を高め、多角的に考察し、事実を正確に捉え、公正に判断する能力と態度を育むのに適切な一般図や主題図、その他写真資料などの地理 的情報が取り上げられているか。
の観点	13	地理的事象の読み取り、追究	どのような地理的事象が見られるのか、地理的事象がなぜその地域に見られるのかなどについて、地図から地理的事象を読みとったり、地理的事象を追究し、捉えたりする技能を身に付けることのできる工夫がなされているか。

		111 - 1 12 127 13 3 1777 0 3	200秋日子汉(60岁184年)秋1771四目明旦8776岁既然(并从)
教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき 人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
住目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容
	6	学習内容の定着 客観性・妥当性	は充実しているか。 内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	6		内谷や貝科は各観性が休だれ、女当性があるが。  児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切である
	7	発展的な学習	か。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
算数の観点	12	知識及び技能	・数量や図形などについての原理・法則について見いだしやすく、基礎的な概念を定着させやすい内容であるか。 ・日常生活や社会の事象における問題が扱われ、生きて働く知識・技能を育むことができる内容となっているか。
	13	思考力、判断力、表現力等	・事象を数量や図形及びそれらの関係に着目して捉え、筋道を立てて考察する力を養うことのできる構成となっているか。 ・基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし、統合的・発展的に考察する力を養うことのできる内容となっているか。 ・数学的な表現を用いて、事象を簡潔・明瞭・的確に表したり、目的に応じて柔軟に表したりする力を養うことのできる内容となっているか。
	14	学びに向かう力、人間性等	・数学的活動の楽しさやよさに気付くことのできる内容となっているか。 ・日常生活や社会、他教科等の学習において、算数の学びを生かす場を見いだ し、その価値や有用性に気付くことができる内容であるか。

教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき 人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
惺目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
理科の観点	12	知識及び技能	・問題解決の過程において、自然の事物・現象の性質や規則性などを把握することのできる構成であるか。 ・器具や機器などを目的に応じて工夫して扱ったり、観察、実験などから得られた結果を適切に記録したりする基本的な技能を習得することのできる内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	自然の事物・現象に親しむ中で興味・関心をもち、そこから問題を見いだし、予想や仮説を基に観察、実験などを行い、結果を整理し、その結果を基に結論を導き出すといった問題解決の過程において、問題解決の力が育成される構成であるか。
	14	学びに向かう力、人間性等	・自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養うことのできる内容であるか。 ・学んだことを日常生活との関わりの中で捉え直すことで、理科を学習することの意義や有用性を感じることができる内容であるか。

			200秋日子汉(60岁184年)秋1771四目明旦87729008333(1771)
教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
惶目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容は充実しているが、
	6	学習内容の定着 客観性・妥当性	は充実しているか。   内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
			児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切である
	7	発展的な学習	か。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
生活の観点	12	知識及び技能	・身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりについて気付くことができるようにするとともに、自分自身や自分の生活について気付くことができるよう工夫されているか。 ・思いや願いを実現する過程において、生活上必要な習慣や技能を身に付け、実生活や実社会の中で生きて働くものとすることができるような内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	体験活動と表現活動を相互に繰り返しながら、学習活動の質を高め、気付きを自 覚したり関連付けたりするなど気付きの質を高める配慮がなされているか。
	14	学びに向かう力、人間性等	・思いや願いの実現に向けて、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとすることを繰り返し、それが安定的に行われるような態度を養うことができるよう工夫されているか。 ・思いや願いを実現する過程において、自分自身の成長に気付くことや、活動の楽しさや満足感、成就感などの手ごたえを感じられるような内容であるか。

日 教育基本法、学校教育法 保護・ 学習指導要領において示された「省質・能力」の3つの柱で整理された各				,
2 学習指導要領の改訂に おける おける 教育内容の主な改善事項等 との関連 ・	数	1	及び	・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」
・種目に共通 4 内容と構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2	おける 教育内容の主な改善事項等	・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成
□ 大学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮れているか。 ・	• 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
13	に共通な観	4	内容と構成	・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされてい
7       発展的な学習       児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切か。         8       分量       各内容の分量と配分は適切であるか。         9       装丁       体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいよ 夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。 学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。         11       キャリア教育の目標との関連       曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされているか。         12       知識及び技能       曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされているか。 おいや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。 それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深とのできる内容であるか。		5		基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
7       発展的な字質       か。         8       分量       各内容の分量と配分は適切であるか。         9       装丁       体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。         文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいよ夫や配慮がなされているか。       大学の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。         11       キャリア教育の目標との関連       学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。         12       知識及び技能       曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされているか。         音楽のののできるために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされているか。       おいや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深とのできる内容であるか。		6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
9 装 丁 体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいよ 夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。 学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。  12 知識及び技能 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされている。 歌唱や器楽の学習や、音楽づくりの学習において、どのように表現するか思いや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深とのできる内容であるか。		7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切である か。
9 装 丁 体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいよ 夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。 学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。  12 知識及び技能 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされている。 歌唱や器楽の学習や、音楽づくりの学習において、どのように表現するか思いや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深とのできる内容であるか。		8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
大学表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいよ夫や配慮がなされているか。   文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。   学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。     本ャリア教育の目標との関連				
11   キャリア教育の目標との関連   自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫やなされているか。				文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工 夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であ
音楽の 13 思考力、判断力、表現力等 お唱や器楽の学習や、音楽づくりの学習において、どのように表現するか思いや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深とのできる内容であるか。		11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮がなされているか。
の 13 思考力、判断力、表現力等 それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関 て、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深 とのできる内容であるか。	の観	12	知識及び技能	曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現 をするために必要な技能を身に付けることができるよう配慮がなされているか。
型しく音楽に関わり、音楽を学習する喜びを得ることができ、音楽に感動		13	思考力、判断力、表現力等	歌唱や器楽の学習や、音楽づくりの学習において、どのように表現するかという思いや意図をもって表現する力を育むことのできる内容となっているか。また、それぞれがもつイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関連させて、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深めることのできる内容であるか。
		14	学びに向かう力、人間性等	楽しく音楽に関わり、音楽を学習する喜びを得ることができ、音楽に感動するような体験を積み重ねられる内容であるか。また、音や音楽の美しさなどを感じ取ることができる内容であるか。

	•	1 22 27 13 3 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	
	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
教	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切である か。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9	装工	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
図画工作の観	12	知識及び技能	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、創造的につくったり表したりすることができるよう配慮がなされているか。
	13	思考力、判断力、表現力等	造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近で親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるよう工夫されているか。
点	14	学びに向かう力、人間性等	主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うことのできる内容であるか。

	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
教	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切である か。
	8	分 量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	10	表記・表現	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工 夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であ り、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮がなされているか。
家庭の観点	12	知識及び技能	・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な活動を通して、実感を伴って理解することのできる構成であるか。 ・日常生活に必要な基礎的な理解を図り、技能を身に付けることができるような内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	・日常生活から課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決することができるよう工夫されているか。 ・2学年間を見通して、学習過程が工夫されているか。
	14	学びに向かう力、人間性等	家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うことができるよう工夫されているか。

教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき 人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容
	6	学習内容の定着 客観性・妥当性	は充実しているか。  内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	9		体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
体育の観点	12	知識及び技能	身近な生活における健康、安全について、基礎的・基本的な内容を理解するとと もに、技能を実践的に身に付けることができる内容であるか。
	13	思考力、判断力、表現力等	健康に関わる事象や健康情報などから自己の課題を発見して、その解決方法を考えるとともに、よりよい解決に向けて判断したことを他者に伝える力を養うことができる内容であるか。
	14	学びに向かう力、人間性等	自己の健康に関心をもち、自己の健康に関する取組のよさを認めることや、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動する等の態度を育成することができる内容であるか。

教	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
科 • 種	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
悝目に共通な観点	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
外国語の観点	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。
	12	知識及び技能	言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて、実際のコミュニケーションの場面において活用できる基礎的な技能を身に付けることができるような内容となっているか。
	13	思考力、判断力、表現力等	「自分の気持ちや考えを伝えたい」と思える目的・場面・状況等のもと、実際に 英語を使用して互いの気持ちや考えを伝え合ったり、必要な情報を得たりするな どの言語活動(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)を通して、自分の考 えを表現したり、深めたりすることのできる内容となっているか。
,iii	14	学びに向かう力、人間性等	知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を一体的に育成する過程において、外国語やその背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることができるような内容となっているか。

# 令和6年度使用小学校及び義務教育学校(前期課程)教科用図書調査研究の観点〔道徳〕

	マ和り午及使用小子仪及び我伤教自子仪(削期牀住)教科用凶音詗且听九の観点(追憶) 				
教科・種目に共通な観点	1	教育基本法、学校教育法 及び 学習指導要領との関連	教育基本法(第一条)(第二条)及び学校教育法(第三十条第二項)に基づき、 学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の 目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 を涵養するための工夫や配慮		
	2	学習指導要領の改訂に おける 教育内容の主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童の学習上の困難さに応じた工夫		
	3	各教育プランとの関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき 人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。		
	4	内容と構成	小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。		
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容 は充実しているか。		
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。		
	7	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。		
	8	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。		
	9	装 丁	体裁がよく、児童が使いやすいように工夫や配慮がなされているか。		
	10	表記・表現	文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版等の割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮がなされているか。		
	11	キャリア教育の目標との関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的 自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮が なされているか。		
道徳の観り	12	道徳科の目標と内容との関連	道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、物事を多面的・多角的に考え、道徳 的価値と向き合いながら「考え、議論する道徳」につながる工夫や配慮がなされ ているか。		
	13	現代的課題への対応	現代的な課題として命の大切さやいじめについて扱い、あらゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の実現に積極的に努めるような内容が適切に扱われているか。		
点	14	自己理解	自己や社会の未来に夢や希望をもったり、人としてよりよく生きる喜びや勇気を 感じたりできるような内容が適切に扱われているか。		

#### 令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点

教科・種目に共通な観点	1	教育基本法、 学校教育法 及び 学習指導要領との 関連	教育基本法(第一条)(第二条)、学校教育法(第三十条二項)及び(第四十九条及び第四十九条八において読み替えて準用する第三十条第二項)に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮
	2	学習指導要領の改訂に おける教育内容の 主な改善事項等 との関連	学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・言語能力の確実な育成 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実 ・学校段階間の円滑な接続 ・情報活用能力の育成 ・児童生徒の学習上の困難さに応じた工夫
	3	各教育プラン との関連	第2次相模原市教育振興計画にある「相模原市の教育が目指す人間像」及びその施策に沿ったものであり、かながわ教育ビジョンにある「教育目標(めざすべき人間力像)」に掲げた内容を踏まえているか。
	4	内容と構成	学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮  児童生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。 内容の程度は、児童生徒の発達の段階や障害の状態及び特性等からみて適切であるか。 内容の選択と扱いは学習指導を進める上で適切であるか。 児童生徒の生活や経験及び関心に対する工夫や配慮がなされ、かつ、自主的・自発的な学習を進める上での工夫や配慮がなされているか。 各教科等及び自立活動との関連が必要に応じて工夫や配慮がなされているか。
	5	基礎的・基本的な 学習内容の定着	基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、段階的に繰り返し学習させる内容は充実しているか。
	6	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、妥当性があるか。
	7	発展的な学習	児童生徒の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	8	分 量	内容の分量と配分は、児童生徒の発達の段階や障害の程度及び特性等からみて適切であるか
	9	装 丁	体裁がよく、児童生徒が使いやすく、安全性にも配慮がなされているか。
	10	表記・表現	文章表現や漢字・かなづかい・用語・記号・計量単位・図版などの使用は適切であるか。 文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版などの割付け、色彩等は適切であり、ユニ バーサルデザインに配慮がなされているか。
	11	キャリア教育の目標と の関連	学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮がなされているか。
	*************************************		

教科・種目別の観点については、令和3年度使用中学校及び義務教育学校(後期課程)教科用図書調査研究の観点及び令和6年度使用小学校教科用図書調査研究の観点に準ずるものとする。